

議案第67号
令和5年度宝塚市一般会計補正予算（第4号）

資料3 納税通知書の口座振替データ反映漏れの内容

1 内容

令和5年度固定資産税・都市計画税納税通知書の口座振替用印字データの反映漏れによって、本来、口座振替用の納税通知書で印字されるべきものが、納付書払い用の納税通知書で印字される事象が土地・家屋及び償却資産で合計779件発生しました。これを是正するために費やした資材費及び市職員で行った各種作業（再印字・封入封緘・抜き取り差替え作業等）に係る人件費に対する損害賠償金です。

2 原因

システム業者による令和5年度用口座振替日の設定が行われていなかったことにより、口座振替用印字データの反映漏れが発生したものです。

3 対応

市職員が対象者を特定し、誤って印字された納税通知書を抜き取ったうえで、正しい納税通知書の作成と封入封緘を行い、予定日に発送を行いました。

結果として、市民への影響はありませんでした。

4 損害賠償金

179,583円

（内訳）

資材費（納税通知書代、封筒代）	23,570円
人件費（再印字・封入封緘・抜き取り差替え作業等）	156,013円

※ 令和5年7月27日に入金確認済